



安倍政権は、何度も憲法違反をしていました。集団的自衛権を認めた閣議決定は憲法違反ですから、それに基づいて進めた安保法制は違憲です。

日本の憲法学者のほとんどが「違憲」と言つた、あのとき

# 憲法守らぬ首相アウト

作家

中島 京子さん

のことを私は恐れません。  
だいいち、総理大臣が先頭に立って憲法改正の旗を振るにじじたい、憲法第99条に違反しています。総理大臣としてではありません、自民党総裁としてたどかなんとかほかして、彼は国会議員なのですか  
ら、「憲法を尊重し擁護する義務を負う」のです。それを、「みっともない憲法」だから変えたいと言つたらするのではなく、それじたいでア

**異議あり!**

**改憲**

**発言**

のことを私は恐れません。

日本国憲法は三権分立を規定しています。

日本国憲法は三権分立を規定しています。加計学園問題を巡りながら、最高裁判事や省庁のトップの人事に介入したり、「内閣総理大臣は立法府でも、憲法56条に違反しています。これだけたくさんあります。これが憲法違反を平仄でしてくるのです。おそらくいつもおもひでしゃう。

現行憲法なり「みっともない憲法」と言つたから変えたいと言つたりするのは、もつ、それじたいでア

の長」と口走つてみたりして、権力の一極集中になんの恐れも感じていらないじいねか、それを好きなように使い

て、「國家を私物とするかのように問題をいくつも起ら」してしまいます。加計学園問題を巡りながら、最高裁判事や省庁のトップの人事に介入したり、「内閣総理大臣は立法府でも、憲法56条に違反しています。これが憲法違反を平仄でしてくるのです。それが憲法上あるいは憲法違反を平仄でしてくるのです。それが憲法上あるいは

3項を加えないと「安倍改憲」も、自衛隊は違憲だ、違憲だという人がいて、とても嫌なので、3項をつり加えて合憲にします。それが憲法上あるいは国際法上あるいを意味するのかも、あまり考えていない

ことです。それが憲法を守れない人に、憲法を変えてはいけません。それが憲法違反だと言われるのには、もう少し嫌になった。わかったものでもありませんから、自分に都合のいいも

(寄稿)